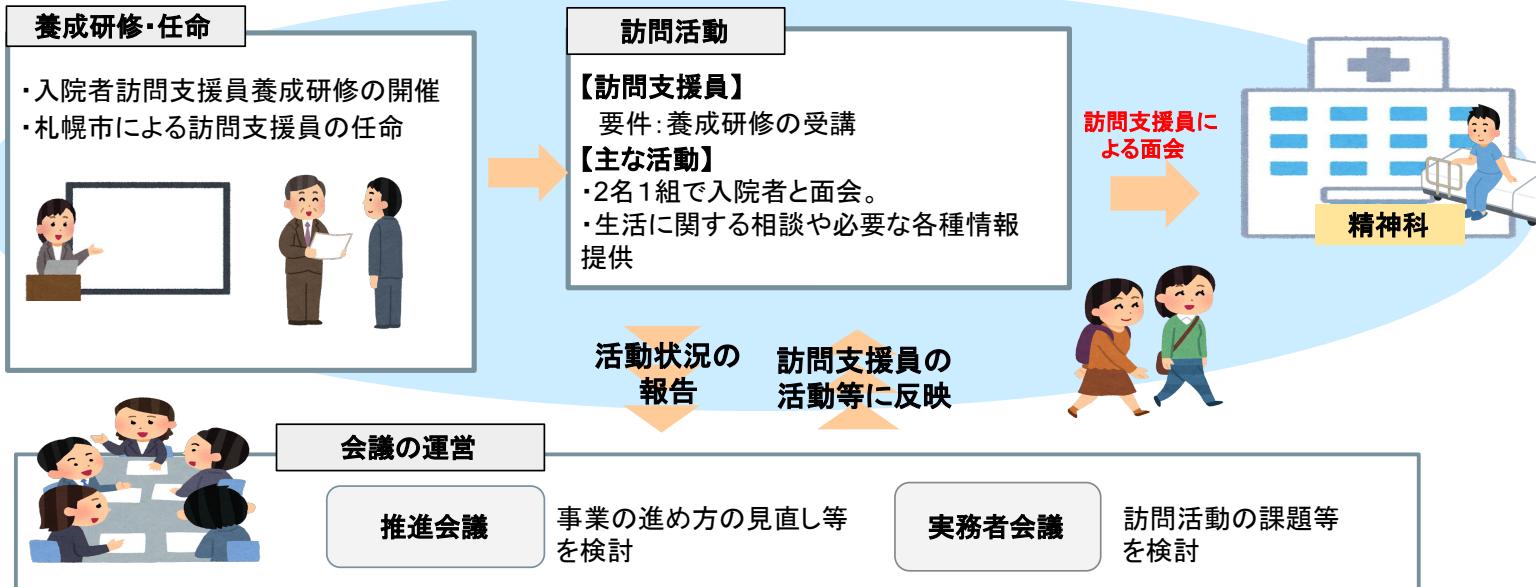


札幌市入院者訪問支援事業の概略

事業の趣旨等

- 精神保健福祉法の改正により、R6.4月より「入院者訪問支援事業」(都道府県・指定都市の任意事業)が新設。
- 精神科入院患者の孤独感の解消等を主な目的として、訪問支援員が面会交流を実施。
- 主な対象者は、特に医療機関以外との交流機会が少なくなる可能性の高い **市長同意による医療保護入院者**。

(※訪問活動実績に応じて、今後対象者の拡大を行う可能性もある)



過年度訪問活動実績

	面会実人数	延べ面会数	訪問病院数	訪問支援員活動人数
令和6年度	65人	103回	17病院	21人
令和7年度 (R7.11月末時点)	26人	77回	13病院	23人